

平成 28 年度 第 1 回 山科区民まちづくり会議

日時：平成 28 年 9 月 5 日（月）午前 10 時～

場所：山科区役所 2 階 大会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 議 事

<報告>

平成 28 年度山科区の重点取組について

<議題>

（１）「第 2 期山科区基本計画」の進ちょく評価方法の見直しについて

（２）「第 2 期山科区基本計画」の実現に向けた課題及び改善点について

3 閉 会

<配付資料>

- | | |
|--------------------------------------|------|
| ・ 山科区民まちづくり会議委員名簿 | 資料 1 |
| ・ 平成 28 年度山科区の主な重点取組について | 資料 2 |
| ・ 平成 28 年度山科“きずな”支援事業（区民提案型支援事業）について | 資料 3 |
| ・ 「第 2 期山科区基本計画」の進ちょく評価方法の見直しについて | 資料 4 |
| ・ 区民アンケート（案）について | 資料 5 |
| ・ 客観指標（案）について | 資料 6 |
| | |
| ・ 平成 27 年度第 1 回山科区民まちづくり会議グループ別討議まとめ | 参考 1 |
| ・ 京都市山科区民まちづくり会議要綱 | 参考 2 |

山科区民まちづくり会議 委員名簿

平成 28 年 9 月現在：計 33 名（五十音順）※敬称略

氏 名	所属等	備 考
栗田 卯一	京都市中学校 P T A 連絡協議会山科支部	欠席
飯森 千夏	京都橘大学学生	
市川 正三	山科区農業団体連絡協議会	欠席
岩見 眞成	山科防犯協会	
大河内 清子	一般社団法人京都手をつなぐ育成会山科支部	
太田 益富	市民公募委員	
岡本 洋	山科の歴史を知る会	
影久 拓真	京都薬科大学学生	代理 岸田祐樹
片岡 滋夫	山科区保育園保育所協議会	欠席
木下 文男	山科区身体障害者団体連合会	欠席
栗本 帯子	山科区地域女性連合会	
小暮 宣雄	京都橘大学現代ビジネス学部教授	
佐治 俊彦	山科保健協議会連合会	
澤田 清一	山科区自治連合会連絡協議会会長会 山科区交通安全対策協議会	欠席
杉浦 紗生	京都橘大学学生	
相馬 映美	京都薬科大学学生	
高間 正夫	山科地域防犯推進委員協議会	
田中 長一	山科区自治連合会連絡協議会会長会	
土田 絹枝	山科区老人クラブ連合会	
出竿 賢治	N P O 法人おこしやす“やましな”協議会	代理 小山好弘
出竿 忠宏	一般社団法人山科経済同友会	代理 川中長治
中嶋 恵二	山科区体育振興会連合会	
紀田 貢	山科医師会	欠席
平野 一男	山科少年補導委員会	
前坂 己美子	山科区民生児童委員会	
松永 昌子	京都市私立幼稚園協会山科地区	欠席
村井 琢哉	N P O 法人山科醍醐こどものひろば	
村田 哲子	清水焼団地協同組合	欠席
森 正美	京都文教大学総合社会学部教授	
森田 武士	山科消防団	
山本 陽子	京都市児童館学童連盟山科地区	欠席
山本 稔	山科美化推進企業協議会	
吉川 彰	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会	

オブザーバー委員（区内行政機関職員）名簿

氏 名	役 職 等	備 考
池上 研二	東部農業振興センター	代理 岡本典久
井上 元次	山科消防署	代理 青山直昭
大場 孝弘	山科青少年活動センター	
小池 泰夫	東部文化会館	欠席
下岡 薫	京都市立中学校長会山科・醍醐支部	
高野 正義	上下水道局東部営業所	代理 多和田美和
中西 哲也	上下水道局みなみ下水道管路管理センター山科支所	欠席
仁科 周博	山科図書館	
藤井 豊	東部土木事務所	
水本 誠二	山科まち美化事務所	欠席
山口 亘	京都市小学校長会山科支部	欠席
吉崎 幸二	山科警察署	欠席

事務局（山科区役所職員等）名簿

氏 名	役 職 等	備 考
堀池 雅彦	区 長	
石田 忠彦	副区長（地域力推進室長・区民部長）	
中田 泰司	副区長（福祉部長）	
鍋田 淑華	副区長（保健部長）	欠席
山口 佳子	地域力推進室総務・防災課長	
人見 早知子	地域力推進室まちづくり推進課長	
松尾 裕樹	地域力推進室企画係長	
橋間 望	地域力推進室主任	
石嶋 知哉	地域力推進室係員	
林 美沙	地域力推進室係員	
佐藤 友一	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー （山科区主担当）	
田尾 純子	文化市民局地域自治推進室まちづくりアドバイザー （山科区副担当）	

平成28年度 第1回山科区民まちづくり会議委員 グループ名簿

グループⅠ[環境]

氏名	所属等	代理
影久 拓真	京都薬科大学	岸田 祐樹
栗本 莉子	山科区地域女性連合会	
平野 一男	山科少年補導委員会	
山本 稔	山科美化推進企業協議会	
高野 正義	上下水道局東部営業所	多和田 美和
人見 早知子	山科区役所地域力推進室まちづくり推進課長	
林 美沙	山科区役所地域力推進室	

グループⅡ[魅力・観光]

氏名	所属等	代理
太田 益富	公募委員	
岡本 洋	山科の歴史を知る会	
杉浦 紗生	京都橘大学学生	
出竿 賢治	NPO法人おこしやす“やましな”協議会	小山 好弘
池上 研二	東部農業振興センター	岡本 典久
山口 佳子	山科区役所地域力推進室総務・防災課長	
橋間 望	山科区役所地域力推進室	

グループⅢ[交通・都市基盤]

氏名	所属等	代理
出竿 忠宏	山科経済同友会	川中 長治
中嶋 恵二	山科区体育振興会連合会	
藤井 豊	東部土木事務所	
小暮 宣雄	京都橘大学現代ビジネス学部教授	
石田 忠彦	山科区役所副区長(地域力推進室長・区民部長)	
佐藤 友一	まちづくりアドバイザー	

グループⅣ-①[保健・福祉・子育て]

氏名	所属等	代理
大河内 清子	社団法人京都手をつなぐ育成会	
佐治 俊彦	山科保健協議会連合会	
大場 孝弘	山科青少年活動センター	
森田 武士	山科消防団	
飯森 千夏	京都橘大学学生	
仁科 周博	山科図書館	
田尾 純子	まちづくりアドバイザー	

グループⅣ-②[保健・福祉・子育て]

氏名	所属等	代理
高間 正夫	山科地域防犯推進委員協議会	
相馬 映美	京都薬科大学	
田中 長一	山科区自治連合会連絡協議会会長会	
村井 琢哉	NPO法人山科醍醐こどものひろば	
吉川 彰	社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会	
中田 泰司	山科区役所副区長(福祉部長)	
松尾 裕樹	山科区役所地域力推進室企画係長	

グループⅤ[地域とのつながり]

氏名	所属等	代理
森 正美	京都文教大学総合社会学部教授	
岩見 眞成	山科防犯協会	
土田 絹枝	山科区老人クラブ連合会	
前坂 己美子	山科区民生児童委員会	
井上 元次	山科消防署	青山 直昭
下岡 薫	京都市立中学校長会山科・醍醐支部	
石嶋 知哉	山科区役所地域力推進室	

平成 28 年度山科区の主な重点取組について

※予算については、「区民提案・共汗型まちづくり支援事業」の予算額のみを掲載

基本施策 1 環境を守り継ぐ

(1) 山科区 2 万人まち美化作戦の実施〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 205 千円】

散乱ごみのない美しいまちづくりを推進するため、約 2 万人の区民の参加を目標に、学区内の一斉清掃、門掃き、違反広告物の撤去に取り組みます。

(2) 「エコ学区」ステップアップ事業〔担当：地域力推進室、環境政策局〕

3 年間の支援終了学区（137 学区）及びモデル学区（26 学区：内山科区は全 13 学区）を対象に、さらに活発なエコ活動が行えるよう、「京エコライフプログラム（地域性を活かした学区独自のエコ活動を支援する公募型事業）」や省エネナビ（電気消費量計測機器）の貸出しによる「DO YOU KYOTO? クレジット認証制度」、「地域の担い手セミナー（3 回開催）」等、学区の状況に応じた多彩なプログラムにより支援します。

(3) 笑顔と花いっぱいプロジェクトの実施〔担当：地域力推進室〕【新規】

区民との協働により、区内の主な幹線道路の歩道上にプランターを設置し、四季折々の花を植え、花と緑あふれる美しいまちを築くことにより、犯罪に強いまちの実現を目指します。

(4) 山科区フラワーロード推進事業の実施〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 380 千円】

花と緑にあふれた潤いのある美しいまちづくりを推進するため、「花と緑のまちづくりサポーター（公募の区民ボランティア）」により、区役所玄関前花壇や JR 山科駅前等に四季折々の花を植栽するとともに、各地域の花づくりグループと連携し、幹線道路の植樹樹への花の植栽を支援します。

基本施策 2 まちの魅力・観光を磨く

(1) 子どもたちに対する文化財普及啓発事業〔担当：地域力推進室〕【新規】

【共汗型事業 予算 500 千円】

子どもたちが地域の歴史、文化遺産に関心をもち、地域への愛着と絆を深めてもらうことを目的に、地域で発掘された出土遺物を活用した講座や、土器づくり、埴輪づくりなどの体験教室、史跡探訪など、地域の歴史に密着した子ども向けの文化財普及啓発事業を実施します。

(2) 京都・やましの観光ウィーク〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 425 千円】

秋の観光シーズンを京都・やましの観光ウィークとして位置づけ、紅葉が美しい時期に山科の各地で実施されるイベントの広報支援を行うことにより、山科の魅力を発信し、観光客の誘致につなげます。

(3) ふれあい“やましな”区民ふれあい文化祭の実施〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 2,000 千円】

地域文化の振興と育成を図り、区民相互の交流と連帯を深めることを目的に、文化・芸術活動や芸能活動の発表の場として、「区民ギャラリー」や「芸能フェア」を実施します。

(4) 山科区民向けアプリの開発〔担当：地域力推進室〕【新規】

山科区民や山科に通勤・通学する人を対象に、京都市や山科区内の行政機関、団体、NPO等が日々発表する情報を整理して配信するアプリを開発します。

(5) ファムトリップの実施〔担当：地域力推進室〕【新規】

観光客の誘致が期待できる山科区の観光振興を図るため、NPO法人“おこしやす”やましな協議会との共汗・協働のもと、旅行商品企画担当者向け視察（ファムトリップ）を実施します。

基本施策 3 交通・都市基盤を強化する

(1) 山科区の交通問題の改善に向けた取組〔担当：地域力推進室、都市計画局、交通局〕

「山科区公共交通利用促進協議会」において、交通事業者（京阪バス株式会社）などと連携しつつ、バス待ち環境の改善を実現するとともに、モビリティ・マネジメントによる公共交通の利用促進と利便性向上を図ります。

(2) 山科区地下鉄駅周辺おでかけマップの作成〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 440 千円】

公共交通機関が便利であることを地域住民に理解していただくため、バスや地下鉄の路線図や時刻表といった情報を、分かりやすく一つのマップとして提供します。

基本施策 4 保健・福祉・子育て支援を充実させる

(1) 山科区健康寿命延伸プロジェクト【新規】

【共汗型事業 予算 865 千円】

・やましな新聞屋さん見守りネットワーク事業の実施〔担当：支援課〕

いつまでも健康に暮らしていただくことを目指す「山科区健康寿命延伸プロジェクト」の取組の一環として、区内全域を網羅した新聞販売所による高齢者見守りネットワークを活用・機能させることにより、高齢者の異変等を早期に察知し、地域包括支援センターをはじめ、警察署、消防署等の関係機関・関係団体による支援に繋がります。

・“心”の健康寿命延伸体験事業の実施〔担当：支援課、健康づくり推進課〕

同プロジェクトの一環として、清水焼団地協同組合、区内の老人福祉施設や障害福祉サービス事業所等の協力のもと、認知症予防に効果的な生活習慣を提案、推進します。

(2) やましなお誕生おめでとう事業の実施〔担当：支援課〕

【共汗型事業 予算 110 千円】

子育て家庭を地域ぐるみでサポートするため、地域の民生委員・児童委員及び主任児童委員による、乳児家庭への訪問・育児相談を実施します。平成 28 年度は 5 学区を追加し、区内 9 学区で実施します。

(3) やましな子育て情報発信事業の実施 [担当：支援課]

【共汗型事業 予算 400 千円】

区内の関係機関が実施している子育て支援事業の情報や乳幼児期の子育てのポイントをまとめた情報誌を作成し、未就園児を持つ家庭を中心に、地域の子育て情報を発信します。

(4) やましなっこひろばの運営 [担当：支援課] 【共汗型事業 予算 70 千円】

保育園や幼稚園に通っていない就学前の子どもとその保護者を対象に、地域子育て支援ステーションや主任児童委員、区役所職員等が公園へ出向き、遊びの提供や子育て相談を行うことで、子どもの健全育成を推進するとともに、地域の関係機関同士の顔の見える関係づくりを進めます。

(5) 山科区フリースペースの設置・運営 [担当：支援課]

【共汗型事業 予算 980 千円】

社会的に孤立する人をつくらないため、区民や地域福祉関係者との共汗・協働により、高齢者、子育て世帯、障害のある方などが、気軽に立ち寄れる「フリースペース」を区内に設置（平成 27 年度末 11 箇所を設置）し、地域社会の絆づくりの場とします。平成 28 年度は 2 箇所を目指します。

(6) 健康づくりサポーター（キャット・ハンズ）とウォーキングの実施 [担当：健康づくり推進課]

【共汗型事業 予算 324 千円】

地域の健康増進・生活習慣病対策について保健センターと共に考え、活力あるまちづくりを目指すボランティアである健康づくりサポーター「キャット・ハンズ」による、健康づくりを目的としたウォーキングを年 3 回実施します。

基本施策 5 地域のつながりを強める

(1) 山科区制 40 周年記念事業 [担当：地域力推進室] 【新規】

【共汗型事業 予算 27,000 千円】

区内の子どもたちに山科の歴史や文化への理解と愛着を深めてもらう取組、山科ならではの食を楽しむ企画など、区制 40 周年を、区民や地元企業、通勤・通学される方と共に祝い、山科の未来につながるような取組を実施します。

(2) 世界一安心安全・おもてなしのまち京都市民ぐるみ推進運動

[担当：地域力推進室]

安心安全に対する今後 5 年間（平成 28 年度～平成 32 年度）の取組の指針となる「山科区版運動プログラム」（平成 28 年 3 月策定）に基づき、登下校時の児童の見守り活動等、これまで各学区で行われていた取組を基本としつつ、新たに防犯カメラの大幅な増設や、笑顔と花いっぱいプロジェクト等に取り組み、京都市と京都府警察が相互に連携して、市民ぐるみで犯罪に強いまちづくりを推進することで“誰もが安心安全に、笑顔で楽しく暮らし、観光できる、やさしさあふれるおもてなしのまち”を目指します。

(3) 山科“きずな”支援事業〔担当：地域力推進室〕※資料3に詳細

【提案型事業 予算 9,545 千円】

区内の子どもたちに山科の歴史や文化への理解と愛着を深めてもらう取組、山科ならではの食を楽しむ企画など、区制 40 周年を、区民や地元企業、通勤・通学される方と共に祝い、山科の未来につながるような取組を実施します。

(4) やましな GOGO カフェの運営〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 350 千円】

山科に関心を持つ人が出会い、つながり、活動へのアイデアを育て、行動のきっかけを見つける場として、カフェを定期的に開催します。また、区内の課題について、関係機関、学校、地域団体、市民活動支援団体等が集まり、それぞれの取組等を共有し、解決につなげる場として、テーマ別カフェを開催します。

(5) 地域の防災力アッププロジェクト〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 388 千円】

地域及び関係機関と連携・協働し、防災・減災対策を引き続き推進するとともに、避難所運営マニュアルや防災行動マニュアル、土砂災害ハザードマップ等を基に、実践的な訓練等を実施し、地域の防災力の更なる向上を図ります。また、平成 27 年度に引き続き年次計画的に避難所運営に必要な資機材を配備します。

(6) 不良な生活環境を解消するための取組

〔担当：地域力推進室、支援課、保護課、健康づくり推進課、衛生課、保健福祉局、消防局〕

生活衛生上、防災上又は防犯上に支障が生じるような不良な生活環境を解消するため、地域や関係機関等と連携し、要支援者に対して福祉的な支援等を行うとともに、必要に応じて指導等を行います。

(7) 生活安全条例に基づく施策の推進〔担当：地域力推進室、文化市民局くらし安全推進課〕

【提案型事業 予算 325 千円】

学区の安心安全ネット継続応援事業の実施、防犯活動支援物品の貸出し等、地域特性に応じた生活安全活動への支援を通じて、生活安全施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

(8) ふれあい“やましな”区民まつりの実施〔担当：地域力推進室〕

【共汗型事業 予算 3,200 千円】

子どもからお年寄りまで、障害のある方もない方も、相互に交流し、地域の振興と活性化を図るため、ふれあい“やましな”区民まつり実施します。また、模擬店でリユース食器等を使用するなど、環境にやさしいまつりになるよう努めます。

(9) 食の安心・安全の確保と区民への的確な情報提供〔担当：衛生課〕

「京都市食品衛生監視指導計画」に基づき、飲食店や食品製造・販売店等の監視指導を実施するとともに、市民しんぶん等を通じた食中毒予防啓発等の情報提供に努めます。また、参加型リスクコミュニケーション（※）の推進により、安心・安全な食生活の実現を目指します。

（※）消費者、事業者及び行政担当者などの関係者の間で情報や意見をお互いに交換し、食品の安全性についての理解を深めることを目的とするもの。

平成 28 年度山科 “きずな” 支援事業（区民提案型支援事業）について

1 概 要

平成 28 年度の山科 “きずな” 支援事業については、第 1 次募集を実施し、32 の団体等から申請があり、「山科区 “きずな” 支援事業審査委員会」における審査を経て、28 件の対象事業を決定しました。

なお、平成 28 年 8 月 29 日（月）から、第 2 次募集を実施しています。

2 第 1 次募集の概要

（1）募集期間

平成 28 年 4 月 1 日（金）～ 5 月 16 日（月）

（2）支援内容等

支援団体	支援対象	補助内容	
ア 地域団体等	地域団体、NPO 法人、グループ等が行うまちづくり活動や事業	【補助限度額】	
		総事業費 10 万円超	1 事業 30 万円
		総事業費 10 万円以下	1 事業 10 万円
		【交付率】 1 年目 3 / 4 以内、2 年目以降 1 / 2 以内	
イ 大学等	大学等と区民との共汗・協働による事業や交流事業など	【補助期間】 1 年	
		【補助限度額】 1 事業 30 万円	
		【交付率】 10 / 10 以内	
		【補助期間】 1 年	

（3）審査委員会

（ア）開催日

平成 28 年 6 月 22 日（水）

（イ）審査委員

- ・ 佐伯 久子氏（山科区地域女性連合会会長）
- ・ 朱 まり子氏（NPO 法人山科醍醐こどものひろば前理事長）
- ・ 田中 長一氏（山科区自治連合会連絡協議会会長会代表）
- ・ 深尾 昌峰氏（龍谷大学准教授、きょうと NPO センター常務理事）
- ・ 森 正美氏（京都文教大学教授）
- ・ 吉川 彰 氏（社会福祉法人京都市山科区社会福祉協議会事務局長）

(4) 申請件数及び採択件数等

(ア) 申請件数

32 件（新規 17 件，継続 15 件）

(イ) 採択件数

28 件（新規 14 件，継続 14 件）

(ウ) 採択事業の概要

採択事業一覧参照

(5) 申請及び採択件数等の内訳

部 門（6 部門）		採択件数	申請件数
継続案件		14 件	15 件
	地域団体枠	12 件	13 件
	①一般事業枠	(10 件)	(11 件)
	②小規模事業枠	(2 件)	(2 件)
	③大学等枠	2 件	2 件
新規案件		14件	17件
	地域団体枠	13件	13件
	④一般事業枠	(10件)	(12件)
	⑤小規模事業枠	(3 件)	(3 件)
	⑥大学等枠	1 件	2 件
合 計		28件	32件

3 第2次募集の概要

(1) 募集期間

平成 28 年 8 月 29 日（月）～ 9 月 30 日（金）

(2) 採択事業決定のスケジュール（予定）

10 月中旬 審査委員会

10 月下旬 採択決定

平成28年度 山科“きずな”支援事業 採択事業一覧

1 新規事業

(1) 団体 10団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	山科あぐりマップの作成	農業組合法人勸修寺樹園地組合	山科地域の農業と農産物に焦点を当てたプチ・アグリツーリズムマップを作成し、食育の推進と観光客誘致を図る。	212,000
2	清水焼と煎茶の本	清水焼団地協同組合	清水焼団地全体を一つとして捉えた観光コンテンツに育てていくため、実際に工房を取材者に訪れてもらい、ツアー企画で使ってもらえる様なモデルコースや店主の思いなど、現地に行ってみたくなるような要素を盛り込んだ冊子を作成する。	300,000
3	安朱こどもコンソーシアム	安朱学区自治連合会	地域の「自然・歴史環境」を次世代につなぐ活動を通じて地域への関心や愛着を高め、「安朱学区」の活性化を図る。	275,000
4	夏休みこども音楽体験ワークショップ&コンサート	夏休みこども音楽体験ワークショップ&コンサート実行委員会（京都市児童館学童連盟山科地区）	京都市立芸術大学協力のもと、山科区内の小中学生に、気軽にクラシック音楽に触れてもらうことにより、芸術を愛する心を育むとともに豊かな情操を養うことを目的とする。	300,000
5	子供の無料学習会と保護者の悩み事相談会	山科区母子寡婦福祉会	小中学生への学習支援を通して、子供達の健全な育ちの機会を作る。子育ての悩み事等の相談に乗り、保護者を支援していく。	106,500
6	山科区制40周年記念「山科ベビー大使事業」及び「赤ちゃんフェア」	山科区保育園協議会	少子化が進む中であって、若年層世代をはじめ広く地域の皆さんに、父親・母親になる喜びと子育ての素晴らしさを訴求する。加えて、この事業を通じて、子どもを大切にする地域、社会を築くことを目的とする。	300,000
7	みささぎの森を生かしたみんなの遊び場を作ろう！	NPO法人ビオトープネットワーク京都	みささぎの森の樹木に間伐材・竹、蔓などを使い、ツリーハウスや遊具を作り、子供だけでなく大人も楽しめるような空間を作る。この活動を通して、自然や環境に興味を持ってもらい大切にすることを学んでもらう。	180,000
8	独り暮らし食事会「すみれ会」	山科健康友の会	山科地域のひとりぼっち高齢者・昼間独居の方に、月に一度程度食事会をすることで高齢者相互の交流をはかりながら、自分たちの思いを話せる場を提供し、楽しい時間をすごせる一助になることをすすめる。	200,000
9	北山杉・地産材等で育む女性目線の地域と親子の絆強化プロジェクト	次世代京町家の会	山科区内を会場として、学童親子が自然素材（北山杉、京都地産材）と接し、学び遊び育む地域と親子の強化を図ると共に、北山杉並びに京都地産材の認知度上昇と需要性促進を図る。	300,000
10	地域のつながりを強める事業（兼、暮らしの安心・安全を高める事業）	特定非営利活動法人セントラルライフ京都	老人、特に独居老人の認知症は社会的課題となっており、現在必要とされる成年後見制度はまだまだ高齢者には理解普及されているとは言えない状況である。そこで地域自治会や地域団体と協力してわかりやすい成年後見制度の普及活動を行い、同時に地域で触れ合う機会を設けて、より高齢者の不安を取り除くことを目的とする。	54,000
計				2,227,500

(2) 小規模事業 3 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	子ども達に山科の歴史や魅力を伝える資料作成	ふるさとの良さを活かしたまちづくりを進める会	これまでふるさとの会で作成した「山科お地蔵さん巡り」や「京 山科のお地蔵さん」をはじめ、「ふるさと講演会」や「歴史ウォーク」などで蓄積してきた資料を子供向けに作成し、次代の山科を担う子供たちに、山科の歴史や魅力を伝える。	100,000
2	やましな認知症サポート連絡会	やましな認知症サポート連絡会	山科区内の介護保険事業所・医療機関・行政等の連携促進を図り、合わせて区民の認知症の理解を広げる活動を行うことにより、山科区内の認知症高齢者やその家族が安心して住み続けられる地域を構築する。	60,000
3	『ふるさとを語り合う集い』（第1年次）	音羽小学校学校運営協議会	音羽小学校「ふるさとルーム」を活用した「ふるさとを語り合う集い」（6回）を実施し、郷土への理解を図ると共に、ふるさとルームを児童の学習の場だけでなく、地域住民の学習・交流の場として活用するきっかけにしていく。	100,000
計				260,000

(3) 大学等 1 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	世代間交流ものづくりによる町の育みプロジェクト	京都工芸繊維大学 佐々木まちづくり研究室	ものづくりという娯楽の範囲内で気軽に活動しやすい内容を通じて、地域の高齢者自身が子供に教えるという環境を作り出し、まち全体を育むネットワークを生み出すことを目的とする。	260,000
計				260,000

2 継続事業

(1) 団体 10 団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	「山科歴史街道・史跡巡り」(第2年次)	ふるさとの良さを活かしたまちづくりを進める会	区民が自らの生活の場である山科の歩いて調べ、学ぶことを通して、山科に愛着を持ち、相互の豊かなコミュニケーションの形成を目的として、歴史街道や史跡を調査し、その成果を資料にまとめる。	300,000
2	第6回山科バルフェスタ	山科商店会	地域との絆を深め、他の団体やイベントなどとの連携を図ることにより、商店会単体から山科駅前地域、山科区域全域へ、より広域での「地域一体」の活性化につなげるために山科バルフェスタを開催する。	300,000
3	無料学習塾	獅子の子学館	学習内容がわからなくて困っている児童生徒への学習支援のほか、不登校児童生徒の基礎学力支援を実施するため、無料学習塾を実施する。	125,000
4	安心感の輪 子育てプログラム	特定非営利活動法人 山科醍醐こどものひろば	乳幼児期の親子の信頼関係を深め、健全な親子関係を援助するため、乳幼児期に親子の間で形成される絆に注目したプログラムを活用した連続講座を実施する。	243,400
5	オレンジカフェ	社会福祉法人緑寿会	認知症になっても住み慣れた地域で暮らせる街づくりのため、地域の喫茶店を活用した茶話会や相談会を行う。	200,000
6	山科まちかど音楽祭 事業	山科まちかど音楽祭 実行委員会	商店街、学生と連携し、商店街に賑わいをもたらし、客足呼び込むと共に、地域の人の自己表現の場を創出するため、「山科三条街道わくわくフェスティバル」、「ぐるっとふれ愛まちフェスタ」と連携し、プロの演奏家のほか地元住民を中心とするアマチュア演奏家による音楽祭を開催する。	300,000
7	安祥寺中学校区かぎ預かりモデル事業	安祥寺中学校区かぎ 預かりモデル事業実行委員会	ひとり暮らし及び高齢者のみの世帯の方が安心して暮らせる様に地域の見守り活動や福祉施設、民間サービス事業者などの連携・協働を推進し、地域の福祉力を高め、孤立死などの事故を予防することを目的に実施する。	150,000
8	小金塚地域の交通環境向上事業	小金塚自治連合会	地域の少子高齢化が進み、便利で快適な、安心安全のまちづくりが必要となっているため、公共バス導入を目指し、道路環境の整備に向けた取組を実施する。	200,000
9	やましな女性活躍推進事業 「パパママ応援ガイド jimopy」	士業グループ「スマイル」有志女性活躍推進「トレディの会」	区内の中小企業約50社に「女性活躍推進に関するアンケート」の実施。パパママの意見を基にホームページのリニューアルコンテンツを作成。パパママ応援アドバイザーが実施するイベント内で30分程度の出前講座を開講する。	300,000
10	なかよし会	なかよし会	町内会において高齢者の占める割合が増し、閉じこもりや孤独死を防ぐため交流と情報共有の場とし、また、町内会員のきずなを深める居場所とする。	82,200
計				2,200,600

(2) 小規模事業 2団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	きらきらボクシング	きらきらボクシング 実行委員会	不登校の児童・生徒を対象にボクシングを通じた人格形成・人脈形成を行う。体を動かす爽快感や自尊感情、自己存在感を得ることで、学校復帰等社会に出て生きていく力を身につける。	81,000
2	保健・福祉・子育て支援 の充実につながる事業	きママっず	子育ての孤立化を防ぎ、楽しめる環境をつくるため、地域のおすすめスポット等を掲載した山科ママならではの冊子を作成するとともに、気軽に参加できるイベントを企画する。	99,130
計				180,130

(3) 大学等 2団体

(単位：円)

番号	事業名	大学・団体名	事業概要	補助 予定額
1	腰痛予防教室	京都橘大学理学療法 学科ヘルスプロモーション コース	山科区民に対し腰痛に関する基礎知識の提供及び腰痛予防体操を紹介し、腰痛に対するセルフマネジメント能力を高めることを目的とする。これにより、腰痛による医療機関への受診率が下がることを期待する。	200,000
2	パパとママのこころ育て 広場	京都橘大学心理 臨床センター	乳幼児期の子育てを支援する。特に、発達の遅れが若干見られるケースや、親子関係構築に躓きのあるケースに対して、子供の発達と保護者の養育との両面からサポートするため、年間8回の子育て支援プログラムを実施する。	80,000
計				280,000

補助予定額 総計

5,408,230

第2期山科区基本計画の進ちょく評価方法の見直しについて

1 現状と課題

- ・ 平成 27 年度までについては、区基本計画に掲げる「50 の取組」ごとに、その達成度について、区民まちづくり会議委員（以下「委員」という。）の主観に基づく 4 段階評価を実施してきた。
- ・ しかし、これまでの実施方法については、委員から「委員だけで判断するのではなく、無作為に区民を抽出して生の声を聞いてはどうか。」、「誰が評価しても適正に評価できる客観的な指標や数値目標を設定してはどうか。」といった指摘があった。

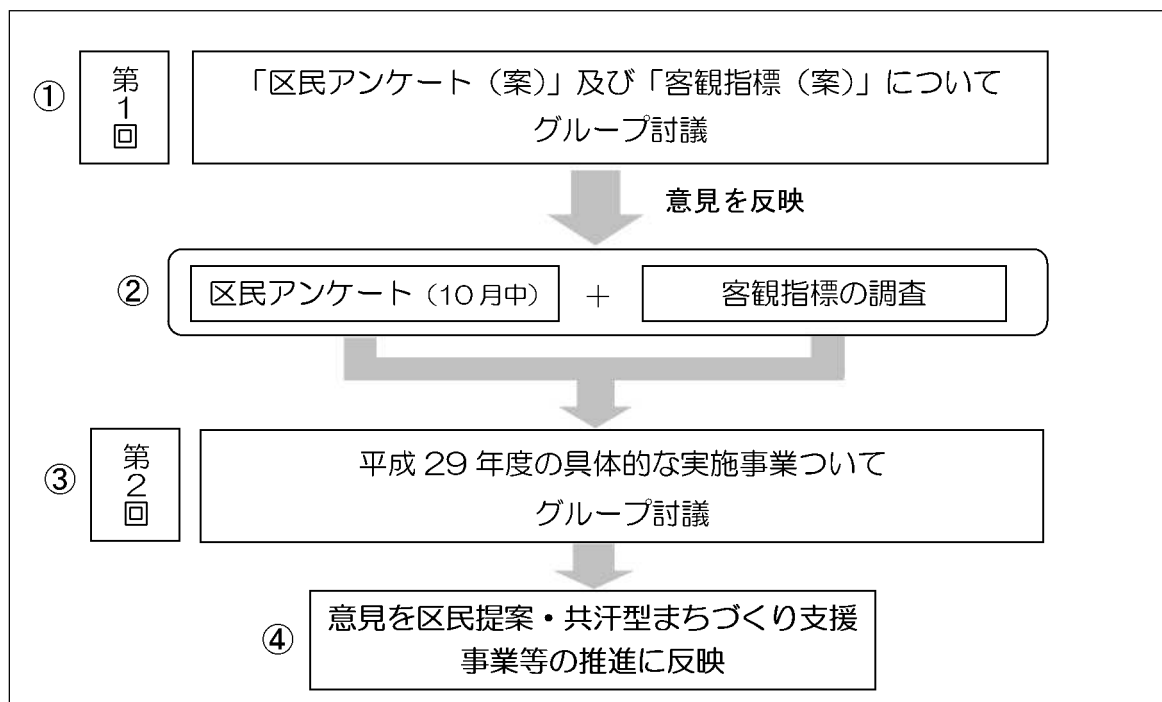
2 見直し（案）

進ちょく評価の客観性を確保するとともに、区民の実感を踏まえた評価とするため、「区民実感調査（区民アンケート）」及び「客観指標の設定」を行う。

<平成 28 年度 of 取組>

- ① 「区民アンケート（案）」及び「客観指標（案）」について、グループ討議し、区民アンケートの設問等に反映
- ② 区民アンケートの実施（10 月中）、客観指標の実績調査
- ③ アンケート結果等を踏まえて、平成 29 年度の具体的な実施事業等についてグループ討議
- ④ 意見を区民提案・共汗型まちづくり支援事業等の推進に反映

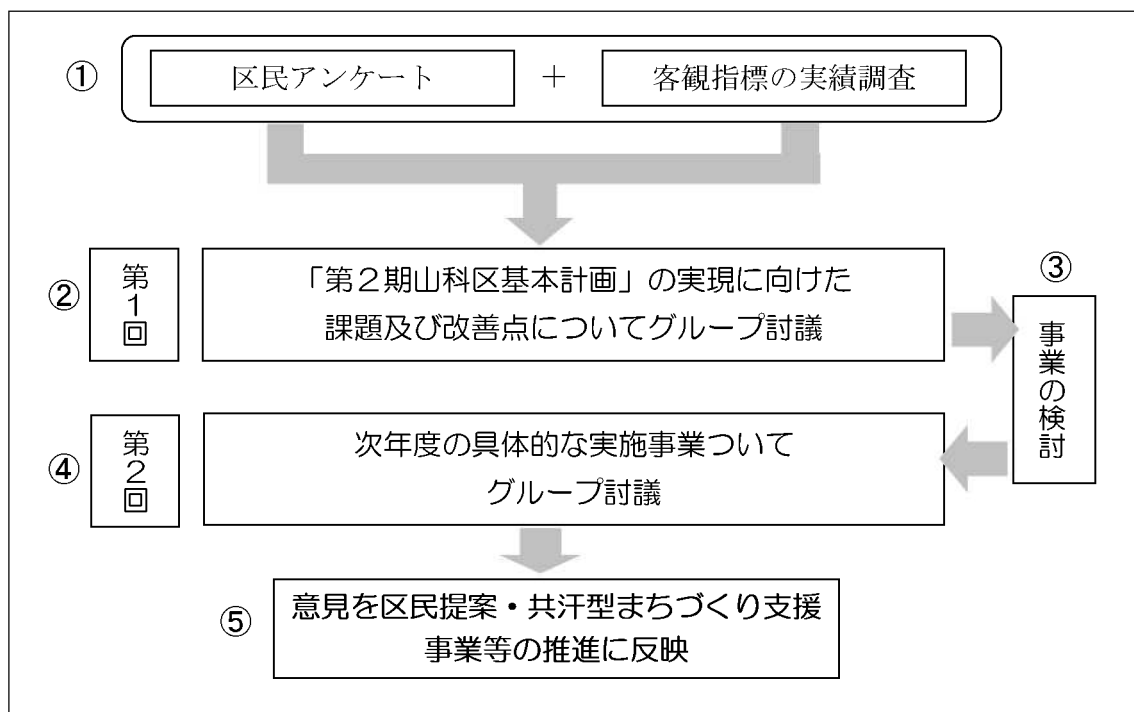
<平成 28 年度 of 取組フロー>



＜平成 29 年度以降の取組＞

- ① 「区民アンケート」及び「客観指標」の実績調査（５月～６月頃）
- ② 第１回会議において、アンケート及び客観指標の結果等を踏まえ、「第２期山科区基本計画」の実現に向けた課題及び改善点についてグループ討議
- ③ 区役所等において、次年度の実施事業等を検討
- ④ 第２回会議において、次年度の実施予定事業について、グループ討議
- ⑤ 意見を区民提案・共汗型まちづくり支援事業等の推進に反映

＜見直し後（平成 29 年度以降）の取組フロー＞



(案)

「第 2 期山科区基本計画」に関する区民の皆様へのアンケート

＜このアンケートは、山科区在住の 18 歳以上の方のうち、無作為に選んだ 3, 0 0 0 名の方をお願いしています。＞

この山科区では、一層魅力あふれるまちとして発展させるため、区民・地域団体・事業者・大学・行政等のパートナーシップにより、平成 23 年 3 月に、以後 10 年間の山科区のまちづくりの指針となる「第 2 期山科区基本計画」を策定しました。

※「第 2 期山科区基本計画」は、以下のウェブサイトから御覧いただけます。

<http://www.city.kyoto.lg.jp/yamasina/page/0000112979.html>

この度、本計画の進ちょく状況を点検するとともに、今後の取組に生かしていくため、区民の皆様が、日頃感じておられることをお聞きしたいと思います。

つきましては、アンケートの御回答に御協力いただきますようお願いいたします。

第 2 期山科区基本計画	検索
--------------	----

平成 28 年 10 月

山 科 区 役 所

※ 本アンケートで収集した内容は、統計的に処理し、個人が特定されることはありません。また、内容は、本アンケートの処理でのみ使用し、別の用途に使用いたしません。

＜アンケート実施元・問合せ先＞

山科区役所地域力推進室（総務・防災担当）

〒607-8511 京都市山科区柳辻池尻町 14-2

電話：075-592-3066 F A X：075-502-1639 メール：yamashina@city.kyoto.lg.jp

アンケート回答期限：平成 28 年 10 月 日までにご返送ください

■「第2期山科区基本計画」についての質問

基本計画の5つの基本施策ごとに、設問を設けています。皆様が日頃感じておられることをお答えください。

該当する記号を選び○を付けてください。＜複数回答不可＞

※質問内容について、どうしても実感やイメージが湧かない場合は、空欄のままにしておいてください。

基本 施策	分 野	質 問		選択肢				
				そう 思う	ど ち ら か と 思 う う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と 思 わ な い う	そ う 思 わ な い
① 環境を守り継ぐ	環境	問1	山科区は、街路樹や公園・緑地、水辺空間など自然環境が豊かである。	a	b	c	d	e
		問2	山科区では、ごみの減量、分別収集など、環境に優しい取組が進んでいる。	a	b	c	d	e
		問3	山科区は、散乱ごみが少なく、美しいまちである。	a	b	c	d	e
		問4	山科区では、学校や地域において、環境について学ぶ機会が充実している。	a	b	c	d	e
② まちの魅力・観光を磨く	伝統産業	問5	山科区では、近年、伝統産業の魅力が増し、後継者や担い手の育成が進んでいる。	a	b	c	d	e
	農業	問6	山科区では、農産物の地産地消や食育の取組が進んでおり、農業や山科産農産物を身近に感じることができる。	a	b	c	d	e
	まちの魅力・観光	問7	山科区では、いろいろなひとが、山科のまちに親しみ、まちと暮らしを十分に楽しんでいる。	a	b	c	d	e
		問8	山科区では、歴史や行事、自然、伝統産業などの観光資源が有効に活用されている。	a	b	c	d	e
		問9	山科区では、NPOやボランティア、大学などが連携し、観光客をもてなす体制が整えられている。	a	b	c	d	e
	【まちの魅力・観光分野 追加質問】 問10 山科のまちの魅力を高めるために、必要なことは何だと思いませんか。 該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。 ＜複数回答可＞ 1. 観光資源の掘り起しなど、観光振興の取組 2. 気軽にスポーツに取り組める環境の整備 3. 生涯学習や文化芸術活動の取組 4. その他()							

基本施策	分野	質問		選択肢				
				そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかという	そう思わない
② まちの魅力・観光を磨く	文化・芸術	問11	山科区では、気軽に文化・芸術活動を行ったり鑑賞したりすることができる。	a	b	c	d	e
	スポーツ	問12	山科区は、スポーツを楽しむ機会が充実している。	a	b	c	d	e
	生涯学習	問13	山科区は、幅広い世代が気軽に学ぶことができる機会や施設が充実している。	a	b	c	d	e
③ 交通・都市基盤を強化する	道路環境	問14	山科区では、違法駐車や放置自転車が少なく、交通マナーがきっちりと守られている。	a	b	c	d	e
	歩くまち	問15	山科区は、歩道や水辺の空間など、まちの魅力を歩いて味わうことができる環境が整っている。	a	b	c	d	e
	公共交通	問16	山科区は、バス・地下鉄などの公共交通機関が整い、自家用車に頼らない移動が便利である。	a	b	c	d	e
	災害に強い都市構造	問17	山科区では、大雨時にも安心できる治水対策が進んでいる。	a	b	c	d	e
	景観づくり拠点	問18	山科区は、個性的なまちなみや景観が守られ、美しいまちである。	a	b	c	d	e
④ 保健・福祉子育て支援を充実させる	子育て	問19	山科区では、子育て家庭のニーズに対応した保育サービスや相談機能が充実している。	a	b	c	d	e
		問20	山科区では、子どもの見守りなど、子育て世帯を支援する活動が活発である。	a	b	c	d	e
		【子育て分野 追加質問】 問21 山科区を、子育てしやすいまちにするために必要なことは何だと思いますか。 該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。 ＜複数回答可＞ 1. 施設(保育園等)の整備 2. 子育て中でも働きやすい労働環境の整備 3. 子育てへの地域の関わり(近所づきあいなど)の強化 4. その他(						

基本施策	分野	質問		選択肢				
				そう思う	どちらかという	どちらともいえない	どちらかという	そう思わない
④保健・福祉子育て支援を充実させる	学校教育	問22	山科区では、学校と家庭・地域が一体となって子どもたちを見守っている。	a	b	c	d	e
	青少年育成	問23	山科区では、若者が活動する場や情報が十分に提供されている。	a	b	c	d	e
		問24	山科区では、非行に走る子どもの数が減ってきている。	a	b	c	d	e
	障害者福祉	問25	山科区では、障害のある人、また、その家族を支える生活支援が充実している。	a	b	c	d	e
		問26	山科区では、障害のある人の社会参加を守る環境づくりが進んでいる。	a	b	c	d	e
	健康	問27	山科区では、利用しやすく、相談しやすい医療体制が充実している。	a	b	c	d	e
	人権文化	問28	山科区では、普段の生活の中で人権を大切にし、尊重し合う習慣が根付いている。	a	b	c	d	e
	高齢者福祉	問29	山科区では、高齢者や、その家族を支えるサービスを行う施設が充実している。	a	b	c	d	e
		問30	山科区では、高齢者の地域活動への参加や、それに対する支援が充実している。	a	b	c	d	e
		【福祉分野 追加質問】 問31 年齢を重ねてもいきいきと暮らせるまちにするために必要なことは何だと思いませんか。 該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。 <複数回答可> 1. 施設(老人福祉施設等)の整備 2. 健康や生涯学習に関する講座など、生きがいづくりの強化 3. 高齢者への地域の関わり(近所づきあいなど)の強化 4. その他(						

基本 施策	分 野	質 問		選択肢				
				そう 思う	ど ち ら か と い う	ど ち ら と も い え な い	ど ち ら か と い な い	そ う 思 わ な い
⑤ 地域 のつな がり を強 める	地域 テコ ミ ユ ニ	問32	山科区では、町内会や自治会等の地域活動が活発である。	a	b	c	d	e
		問33	山科区では、町内会や自治会等の地域の主体的な活動と、それに対する行政の支援とがうまくかみあっている。	a	b	c	d	e
	市民 活動	問34	山科区では、NPOやボランティア組織など、多様な担い手が活発に活動している。	a	b	c	d	e
	大学	問35	山科区では、大学の市民向けの講座や地域との交流が行われるなど、大学が身近に感じられる。	a	b	c	d	e
	安全 安心	問36	山科区は、犯罪や事故が少なく、安心して暮らせるまちである。	a	b	c	d	e
		問37	山科区では、平常時から、地域ぐるみで暮らしの安心を守る仕組みが充実している。	a	b	c	d	e
	地域 防災	問38	山科区では、防災訓練等の災害に備える取組が充実している。	a	b	c	d	e
		問39	山科区では、災害発生時に、地域ぐるみで支えあう仕組みが充実している。	a	b	c	d	e
	市民 協働	問40	山科区では、市や区の施策や事業等について、企画段階から参画する機会が十分にある。	a	b	c	d	e
	行政 サービス	問41	山科区役所では、便利で、区民の立場に立った円滑な行政サービスが提供されている。	a	b	c	d	e

■その他、区政等についての質問

問42－44 「市民しんぶん」についての質問

問42 あなたは、「市民しんぶん」(毎月2回発行。区内全世帯に配布しています。)を読んでいますか。

該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。
＜複数回答不可＞

- | | |
|-----------|-----------|
| 1. 読んでいる | 2. 読んでいない |
| 3. その他() | |

問43 ※問1で「1. 読んでいる」と答えた方にお尋ねします。

あなたは、「市民しんぶん」をどの程度読んでいますか。

該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。
＜複数回答不可＞

- | | |
|-------------|---------------------|
| 1. 全部を読んでいる | 2. 必要な記事(情報)だけ読んでいる |
| 3. ざっと目を通す | 4. その他() |

問44 ※問1で「2. 読んでいない」と答えた方にお尋ねします。

あなたが、「市民しんぶん」を読まない理由を教えてください。

該当する番号を選び○を付けてください。当てはまらない場合は、その他にお書きください。
＜複数回答可＞

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 読む必要を感じない | 2. 読む時間が無い |
| 3. 内容に興味を感じない | 4. 存在を知らない |
| 5. その他() | |

問45－47 「京都刑務所」についての質問

京都刑務所は、昭和2年に、現在地の山科区東野に移転しました。

移転当時は、一面に田園風景の広がる地域でしたが、活発な都市開発と人口の急増に伴い、周辺は典型的な近郊住宅地へと変貌し、更に地下鉄東西線、京都高速道路の開通により、交通利便性が格段に高まっています。

このような状況において、地下鉄駅から徒歩5分の場所にある10万平方メートルを超える京都刑務所の敷地は、未来の山科区、京都市のまちづくりにとって、大きな可能性を有していることから、京都市では、京都刑務所の移転検討を国に要望しているところです。

そこで、京都刑務所について、お尋ねします。

問45 あなたは、山科区に京都刑務所があることについて、どう思いますか。

該当する番号を選び○を付けてください。

<複数回答不可>

- | | |
|---------------|-------------------------------|
| 1. 現在のままでよい | 2. 誘致するものによっては、現在の場所から移転してもよい |
| 3. 移転させるべきである | 4. どちらともいえない |

問46 京都刑務所の移転が可能である場合、その跡地について、あなたはどのように考えますか。

該当する番号を選び○を付けてください。

<複数回答可>

- | | |
|-----------------|------------|
| 1. 大学などの教育施設 | 2. 商業施設 |
| 3. 企業・研究所 | 4. 公園や広場 |
| 5. 文化・芸術施設 | 6. 住宅 |
| 7. 医療施設 | 8. 福祉施設 |
| 9. 子育て支援施設 | 10. その他() |
| 11. 移転をさせないでほしい | |

問47 京都刑務所が移転した場合の具体的な活用方法について、御意見がある場合は記入してください。

■自由記述欄

京都市や山科区に望むこと、このアンケートに関すること、その他何でも結構です。ご意見、ご提案がございましたら、御記入ください。(特に、アンケートで無回答、「そう思わない」又は「どちらとも言えない」との御回答があった場合、その理由をお聞かせいただければ幸いです。)

■最後に、あなたご自身のことについてお尋ねします。お住まいの学区・地域名を御記入いただき、該当する番号を一つ選び、○を付けてください。

① お住まいの学区名	学区(不明な場合は町名をお書きください)
② 性別	1. 男 2. 女
③ 年齢	1. 18歳・19歳 2. 20歳代 3. 30歳代 4. 40歳代 5. 50歳代 6. 60歳代 7. 70歳代 8. 80歳以上
④ 職業	1. 自営業・自由業 2. 会社員・公務員等給与所得者 3. 主婦・主夫 4. 無職 5. 学生 6. その他 ()
⑤ 山科区での居住年数	1. 5年未満 2. 10年未満 3. 30年未満 4. 30年以上

アンケートはこれで終了です。御協力ありがとうございました。

同封の返信用封筒に入れて10月 日()までに投函をお願いいたします。

客観指標(案)

(※)山科区での数値把握が可能であるか調査中の指標

基本施策 1 環境を守り継ぐ		
基本方針・取組名		客観指標(例)
(1) うるおい・自然を大切にする		
1	①まちの水・緑の充実	花いっぱいプロジェクト プランター設置数／山科区フラワーロード推進事業花苗植数／緑視率
2	②公園・緑地等の整備と適切な管理	公園愛護協力会による公園の清掃回数
3	③自然環境の保全・回復	京都市環境保全基準の達成状況
(2) 地球環境問題対策のため行動する		
4	①低炭素社会づくりによる地球温暖化対策の推進	自動車保有台数／住宅用太陽光発電システム助成件数
(3) ごみを減らし、まちをきれいにする		
5	①ごみの発生抑制と資源循環型社会の構築	ごみ排出量
6	②廃棄物対策の充実と環境美化	使用済てんぷら油の回収量
(4) 環境について学ぶ		
7	①環境学習の充実	ごみ減量エコバスツアーの参加者数

基本施策2 まちの魅力・観光を磨く		
基本方針・取組名		客観指標(例)
(1) 山科の魅力・観光を育てる		
8	①山科の魅力の発信	おこしやすやましな協議会HPのアクセス数／おこしやすやましなマップの配布枚数／京都市への観光客のうち、山科を訪問した人の割合
9	②歴史資源等の保全・活用と新たな魅力づくり	歴史・文化資源等を巡るまち歩き事業の参加数／観光案内板の設置数
10	③観光基盤の整備	
(2) 伝統産業・農業を守る		
11	①伝統産業の活性化と観光活用	清水焼の郷まつりの来場者数
12	②農地の保全と観光農業の展開	野菜の年間生産量
13	③伝統産業・農業の担い手支援	農業従事者数
(3) 文化・学びを豊かにする		
14	①わがまち山科を知る機会の充実	歴史・文化資源等を巡るまち歩き事業の参加数【再掲】
15	②生涯学習活動の展開	アスニー山科の事業(研修等)受講者数／山科図書館の貸出数
16	③文化・芸術活動の振興	東部文化会館の利用者数・自主事業の参加者数
(4) 遊び・スポーツを楽しむ		
17	①区民スポーツの振興	市営スポーツ施設(山科中央公園, 東野公園, 山科地域体育館, 勧修寺公園)の利用者数／体育振興会主催のスポーツ大会(区民歩こう会などのイベントを含む)の参加者数
18	②スポーツ・レクリエーションのリーダー養成	京都市スポーツ推進指導員数

(※)山科区での数値把握が可能であるか調査中の指標

基本施策３ 交通・都市基盤を強化する		
基本方針・取組名		客観指標(例)
(１) 道路を快適にする		
19	①幹線道路網の交通対策	稲荷山トンネルの利用台数
20	②安全で快適な道路空間の整備	カーブミラーの設置個数／自転車道の整備状況(※)
21	③山科を楽しめる歩行者ネットワークの整備	歩道の整備状況(※)
22	④交通安全対策の強化	交通事故(人身)発生件数
(２) 交通環境を便利にする		
23	①公共交通ネットワークの充実	山科区管内駅(地下鉄・JR・京阪)の乗降客数(1日平均)
24	②パークアンドライド／サイクルライドの促進	駐輪場の稼働率／放置自転車の撤去台数／浜大津駅駐車場でのパークアンドライド利用台数
(３) 都市環境を充実させる		
25	①災害に強い都市構造の形成	山科区内の建築物の耐震化率
26	②魅力ある拠点づくり	JR山科駅の乗降客者数
27	③良好な景観の保全と創出	

基本施策4 保健・福祉・子育て支援を充実させる		
基本方針・取組名		客観指標(例)
(1) 子どもと子育てを応援する		
28	①母子保健の充実	乳幼児健診の受診率
29	②就学前教育・保育の充実	待機児童数／ファミリーサポート事業の登録者数
30	③放課後児童対策の充実	児童館・学童クラブ利用者数(登録者数)
31	④地域子育て支援の充実	やましな子育て情報発信事業における発信情報件数
32	⑤学校教育等の充実	体験型学習授業の実施回数(※)
33	⑥青少年の健全育成	山科青少年活動センター利用者数・施設(会議室等)稼働率／刑法犯少年の検挙・補導人員
(2) 障害のあるひとの社会生活を応援する		
34	①障害のあるひととその家族への生活支援の充実	精神保健相談相談件数など
35	②障害のあるひとの社会参加を守る環境づくりの推進	授産所施設数(働く人数)(※)／授産施設の受注件数(※)／山科区役所の福祉調達の件数
(3) 高齢期の暮らしの安心と生きがいをつくる		
36	①高齢期の活動拡大の応援	老人クラブ会員数／フリースペースの設置数
37	②高齢期の生活と家族支援の充実	地域包括支援センター相談件数／独居世帯への訪問率
(4) 区民の健康をつくり、守る		
38	①健(検)診の実施と健康教育・相談の充実	健(検)診受検者数(相談件数)／キャット・ハンズと歩く健康ウォーキング参加者数
39	②地域医療体制の充実	地域ケア会議への参画機関数
(5) みんなにやさしいまちにする		
40	①人権文化が息づくまちづくり	人権啓発イベント(人権映画のつどい)参加者数
41	②男女共同参画社会づくりの推進	ワーク・ライフ・バランスの取組が認証基準点(130点)以上の企業の数
42	③ユニバーサルデザインの普及、推進	

(※)山科区での数値把握が可能であるか調査中の指標

基本施策5 地域のつながりを強める		
基本方針・取組名		客観指標(例)
(1) 自治の仕組みを強化する		
43	①地域コミュニティによる自治活動の展開	自治会加入率
(2) 市民活動を活発にする		
44	①NPO・ボランティア活動等の展開支援	NPO活動団体の登録数／区ボランティアセンター相談件数
45	②大学・地域・行政の連携強化	区役所が行う区内大学との連携事業数
(3) 地域ぐるみで暮らしの安心を守る		
46	①地域の福祉力の強化	フリースペースの設置件数
47	②地域防犯体制の強化と生活安全対策の充実	刑法犯認知件数
48	③地域防災・危機管理体制の強化	消防団員数／避難訓練参加者数
(4) 区役所をはじめ、行政機関を生活の身近にする		
49	①協働まちづくり推進の体制強化	きずな支援事業の申請数／やましなGOGOカフェの参加者数
50	②行政サービスの利便性向上	区役所ホームページアクセス件数

平成 27 年度 第 1 回 山科区民まちづくり会議グループ別討議まとめ

【I 環境を守り継ぐ】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 昨年に引き続き高評価であり、良い傾向である。
- 公園については、トイレの不足などの問題も多いが、清掃活動は行政ができないところを住民が担ってくれており、管理は良好である。
- 河川環境は、不法投棄や、ごみの量が減ってきており、ホタルや魚、水鳥が戻ってきている。河川パトロールも昔ほどの人数もいらなくなっている。
- タバコの吸い殻が減っていたり、不法投棄も減っている。
- 山科では全体として、環境のマナーが良くなっているのではないかな。
- 環境学習は、「充実」とまではなかなかいかないが、地道に「継続」できている。
- 地球温暖化対策について、京都で開催された COP3 の時の様な盛り上がりはなくなっている。

(2) 評価の方法について

- 委員は山科区在住でない人もおり、山科の実態を知らないので評価しにくい。山科区の人が担当するような仕組みができればいいのだが。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 環境に関する取組は継続が一番大切である。以前の状態に戻るのには早いので、充実よりも今の取組を継続していくことが必要である。
- 活動の実施主体である区内の企業数の減少や、地域団体の高齢化の問題もあり、取組の継続方法について、工夫していく必要がある。
- 具体的な取組としては、天ぷら油の回収について、家庭にも負担がかからないように、家庭に回収に出向く、ペットボトル容器を使う、などの改善を行ってはどうかな。
- 家庭用の天ぷら油の消費そのものが減っている。増えているのは事業用である。ただし動物油が混ざっていて今のままでは回収できないので、動物油も回収できる研究や事業化が必要である。

【Ⅱ まちの魅力・観光を磨く】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 施策全体の評価の点数は上がっているが、昨年に比べ、評価の点数が下がっている取組数が他の施策より多いことから、まだまだ課題が多いのではないかと。

(2) 評価の方法について

- 評価にあたって、客観的な指標が必要である。
- 指標として考えられるのは、観光の分野であれば、山科区を訪れた観光客数、区内における宿泊者数、寺社仏閣などの観光名所に訪れた人の数など。スポーツの分野であれば、区内のスポーツ人口など。ただ、農業分野など、指標が出しにくい分野もある。
- 委員だけではなく、地域の生の声を拾っていく方法にしていくべき。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

<観光について>

- 観光分野の指標について、京都市全体のものはあるが、山科区だけを抽出したものが無いので、事業・施策の効果を知らため、区内に限定した指標を集め、公表するべきである。
- 市内中心部に比べ、山科区は発信力が弱く、その結果として、市の予算が山科区の観光振興事業に充当されない。
- トイレ、駐車場、宿泊場所など、観光関連のハード設備が不足している。特にトイレは、不足していると感じられる。
- 山科駅は区内で有数のターミナル駅であるにも関わらず、観光案内所がない。常時観光関連のチラシを置くことができるような場所が山科駅にあれば。
- 区内の事業者等のやる気を引き出すため、成功例を作る、生み出すことが必要である。
- おこしやす“やましな”協議会は活動を行っているが、その他に、山科区の観光施策について、区民の多くの立場から議論し、知恵を出す場がない。脚光を浴びている疏水通船事業を活かすためにも、恒常的に議論できるそのような場を作ってはどうか。
- 観光の施策について、主に、企画立案をするのは区役所ではなく京都市であるので、区の事情を京都市に伝え、京都市全体の観光施策の中に、山科区の観光振興を位置づけていく必要がある。
- 山科まつりを、神社の神輿を集結する形で、活性化する必要がある。
- 山科にしかないものや、伏見稲荷大社のように、季節限定ではなく、いつも見れる、入れるものなど、観光資源の発掘が必要である。
- 他の分野にも共通することであるが、担い手不足という課題がある。
- 観光客のニーズを把握し、施策に反映させる必要がある。

<農業について>

- 引き続き、区内の野菜について、発信力不足という課題がある。
- 山科なす等は、生産量が少ないが、その希少価値を活かした取組を検討したらどうか。

【Ⅲ 交通・都市基盤を強化する】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 一番評価の点数が低い施策であるが、長いスパンで見ないと成果が見えにくい分野である。
- 道路の分野においては、新たな道路が完成したなど、具体的な成果ではなく、取組の努力がどのように行われているかの評価になる。ただ、努力の評価については、基準を設けるのが難しく、目にしたことのある取組であれば評価が高くなる。

(2) 評価の方法について

- 50の評価項目は多い。
- 中には、評価に専門性が必要な項目もある。
- 文章のみでは、評価がしづらい。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 消防車が入れないくらい狭い旧道があり、整備が必要である。
- 幹線道路はまだまだ混雑しており、西京区の千代原口のような地下トンネルがあればよい。
- 警察と区役所などが連携し、自転車マナーの向上や、自転車の取り締まり強化に取り組んではどうか。
- 違法駐車の手で、自転車が走りにくいという声もあり違法駐車の手締りも必要である。
- 阪神高速稲荷山トンネルについて、区民が日常的に利用すると考えると料金が高いため、通行料金を無料化する、京都ナンバーの車だけ料金を下げるなど、料金体系を見直す必要があるのではないか。

【Ⅳ－① 保健・福祉・子育て支援を充実させる】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 評価の点数は上がっているが、高齢者の孤独死や子どもの貧困対策など、現実の相談件数（深刻事案）は増加するなど、具体事例に対応できておらず、評価の点数と現実とのギャップがあるように感じる。
- 実感としてよくなったと思えない。
- 実感がわからないということは、変化なし＝評価なしと同じである。
- リアルな実感と評価点数の間を埋める作業が必要となってくるのではないか。
- ユニバーサルデザインについて、評価しにくいのは「目に見える成果」が少ないため。山科区は生活空間なので、区民が最も利用する場所を特に重点的にユニバーサルデザイン化しない限り、区民の「変化した（よくなった）」という実感がわきにくいのではないか。例、駅などは特に重点的に改善してもよいかもしれない。ユニバーサルな視点に立って、「〇〇（公共の場所など）を改善します」という目標を立てた上で、改善に取り組まないと、見える成果としては残らないと思う。
- 学校教育に関しては充実しているが、それ以外（学齢期以外）の年齢から、高齢者や福祉の分野がまだ充実していないと感じる。

(2) 評価の方法について

- 点数のみで判断するのは危険であり、成果や結果について、区民のリアルな声を汲み取る必要がある。
- 学区ごとや、児童館ごとで傾向が違ってくるので、小さい単位ごとでも評価結果を分析する必要がある。
- 項目が多いので、もう少し評価する項目を絞ったり、専門家の評価チームを作りそこで評価してはどうか。
- 空白の評価についてもその是非について議論が必要で、空白が多い項目の文言の変更等が必要ではないか。
- 空白の評価欄を作るくらいなら、しっかりと評価できる専門家に評価してもらった方がよい。
- 誰が評価しても適正に評価できるような指標を作るべき。
- 施策の計画当初から現実社会の実態が変わってきており、50の取組の文言の修正をするべきでは。
- そもそも、課題を把握していないと評価もできない。
- 取り組んだ事業について「実施しました」報告のみではなく、〇〇の課題について、どの程度取組、成果として、どのような成果が出たか。残された課題は何かといったことを明確化し、評価する方が、具体的な数値が出やすいと思う。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 区内には、公共施設の数が少なく、利用できる公共施設でも、料金や利用条件や対象者に制約が大きい。ワンストップ利用できる公共施設のリデザインが必要である。
- 学齢期以外から高齢者までを対象とした支援が、不足しがち。その範疇の対象者が寄り合える場が少ない。寄り合えるとしてもカテゴリーが明確化すぎて、障がいを持つ人は障がい者支援場へ、就労支援が必要な人はその支援場へと、分けられすぎて、対象を狭めすぎず全範囲を網羅できる公共空間がない。
- 公営団地に住む世帯には、独居老人やひとり親世帯など困難を抱える世帯が多く、外部に出てサービスを受けるのは難しい。訪問サービスや団地内に支援サービスを行う事業所を設けるなど、団地の中にいながらサービスを受けられる仕組みを作る必要がある。山科団地、西野山団地などで試験的に取り組んでみてはどうか。
- 山科の居場所の情報などに関して、困っている人に確実に届くような情報発信が必要である。
- 情報発信について、専門家の手を借りて、情報発信をこまめにすべき。
- 本当に困っている人に情報を届ける手段としては、「人づてで知ること」が多い。そのため、情報の発信者と「情報を届ける人（例：ケースワーカーなど）を別に養成する必要がある。

【Ⅳ－② 保健・福祉・子育て支援を充実させる】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- これほど多くの取組が山科区内で行われていることを知らなかった。こういった機会があつて、感謝している。
- 実際多くの取組がなされているが、普段の実感とのかい離がある。
- 市の施策については、どう評価をすればよいのか難しい。
- 園庭であれば安心して子どもをあそばせることができるが、園外だと難しい。公園の整備は、基本施策4以外の項目であるが、公園の整備という事項であっても、多様な視点から評価をする必要があるのではないか。

(2) 評価の方法について

- 区内で行われている取組が全国的に進んでいるのか遅れているのかわからない。全国的な施策との比較も必要ではないか。
- 専門的な立場や普段からその分野に接している人からの専門的・実感的な評価と、普段その分野に接していない人からの客観的な評価の2つの視点からの評価が必要ではないか。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 疏水の通船事業が実施されているが、疏水近辺は景観もよく、道やトイレなどの整備が進めば子どもたちも安心して外出できる。子どもたちの安心・安全の確保という視点で事業を進めることで、すべての人が暮らしやすいまちになるのではないか。
- 一昔前のように、地域ぐるみで子どもを育てることが難しくなっている。今しようとするれば新しい枠組みや仕組みが必要となる。しかし、地域の中には能力のある担い手がたくさんいる。そういった人を引き出す仕組みがあってもよい。
- もっとみんなが助けてほしいことや困っていることをオープンにして、地域で埋もれている人材とマッチングさせるといった仕組みがあってもいいかもしれない。

【V - ① 地域のつながりを強める】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 全体として評価の点数は上がっているが、実態は上がっているか疑問である。
- 町内会未加入の区民がどんどん増えており、地域のつながりが強まったとは思えない。
- 地域の担い手である委員が評価しているので、評価が上がるのは当然なのかもしれない。

(2) 評価の方法について

- 委員だけで評価するのではなく、アトランダムに区民を抽出して評価をしてもらってはどうか。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 公が全てをするのではなく、地域のことや自分たちのことは自らが行うという住民の意識を高めるため、行政サービスを減らすなど、住民自らが努力する方法を考えるべき。
- 清水焼団地では組合員が高齢化し、女性会でも若い人がなかなか入ってくれず担い手の問題がある。ヨガ教室や健康教室を取り入れるなど、若い人をなんとか巻き込んでいく仕掛けを考える必要がある。
- GOGOカフェなどを活用し、若い人を巻き込む仕掛けを考える人の養成を行うべき。

【V - ② 地域のつながりを強める】

1 各基本政策ごとの評価の確認

(1) 評価の結果について

- 町内会未加入の区民がどんどん増えており、地域のつながりが強まったとは思えない。

(2) 評価の方法について

- NPO法人やボランティア団体が、地域のことを分からない状態で評価をしても話にならない。
- このような場を通じて地域のことを知る機会とすることは大事だ。
- 議論の時間が足りず、消化不良である、しっかりと時間を取って議論をしっかり行うべきではないか。

2 次年度以降に重点的に取り組む項目について（予算要求へのアイデア出し）

- 若いうちから、地域に関わることが大事である。
- 町内会の未加入問題については、いっそのこと義務化をしてもいいかもしれないが、仮に義務化するにしても、十分動けていない自治連合会もあるのだから、まずは、その底上げ支援策が必要である。

京都市山科区民まちづくり会議要綱

（目 的）

第 1 条 第 2 期山科区基本計画（以下「計画」という。）について、区民、地域団体、企業、事業者、大学及び行政等の「共汗・協働」により推進するとともに、山科ならではの地域力を活かした協働型のまちづくりを推進するため、専門的な見地及び区民の立場から幅広く意見を求めることを目的として、山科区民まちづくり会議（以下「まちづくり会議」という。）を開催する。

（内 容）

第 2 条 まちづくり会議で意見を求める内容は次のとおりとする。

- (1) 計画全体の進行管理に関すること。
- (2) 計画に掲げる取組の進捗よく評価に関すること。
- (3) 計画に掲げる取組の達成評価に関すること。
- (4) 区民提案・共汗型まちづくり支援事業の推進に関すること。
- (5) その他計画の推進に関すること。

（委 員）

第 3 条 まちづくり会議に参加する委員は、次に掲げる者のうちから、山科区長（以下「区長」という。）が依頼する。

- (1) 関係行政機関の職員
 - (2) 地域団体等から推薦を受けた者
 - (3) 学識経験のある者
 - (4) 前 3 号に掲げる者のほか、区長が適当と認める者
- 2 前項第 3 号の者のうちから依頼した委員は、学識委員として、専門的見地から意見を述べるものとする。

（任 期）

第 4 条 委員の任期は 2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

- 2 委員は再任されることができる。

（座長の指名等）

第 5 条 区長は、学識委員のうちから座長を、委員のうちから副座長を指名する。

- 2 座長は、まちづくり会議の進行をつかさどる。
- 3 座長に事故があるときは、副座長がその職務を代理する。

(招集等)

第6条 まちづくり会議は、区長が招集する。

- 2 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、意見の陳述、説明、その他必要な協力を求めることができる。

(部 会)

第7条 区長は、第2条各号に掲げる内容について、より具体的な意見を求めるため、部会を開催することができる。

- 2 部会に参加する委員は、区長が依頼する。
- 3 区長は、部会の部会長及び副部会長を指名する。
- 4 部会は区長が招集する。
- 5 部会長は、部会の進行をつかさどる。
- 6 部会長に事故あるときは、副部会長がその職務を代行する。
- 7 区長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対して、部会での意見の陳述、説明、その他必要な協力を求めることができる。

(委 任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、まちづくり会議に関し必要な事項は、区長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

(関係要綱の廃止)

- 2 山科区民まちづくり会議設置要綱（以下「旧要綱」という。）は、廃止する。

(経過措置)

- 3 この要綱の施行の際現に旧要綱に基づく山科区民まちづくり会議（以下「旧まちづくり会議」という。）の委員である者は、この要綱の施行の日（以下「施行日」という。）にまちづくり会議の委員として依頼されたものとみなす。この場合において、その依頼されたものとみなされる者の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、施行日における旧まちづくり会議の委員としての任期の残任期間とする。
- 4 この要綱の施行の際現に旧まちづくり会議の座長及び副座長である者は、施行日に第5条第1項の規定により区長に指名されたものとみなす。